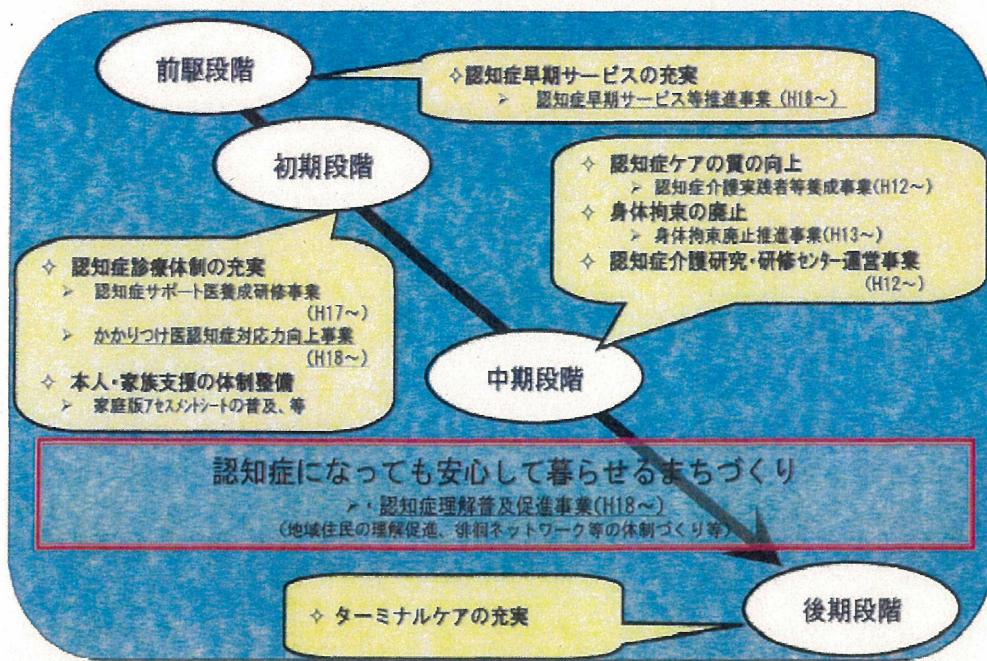


## 認知症のステージに即した取組

平成18年度要求時に、これまで以上に、認知症対策を総合的に推進していくため、地域支援、医療体制の充実、認知症ケアの質の向上等を目的とした事業を取りまとめ、「認知症対策等総合支援事業」として再構築。



- ② 「事業の有効性」欄には、当該事業を実施した結果、見込まれる効果を可能な限り定量的に予測・把握し、記入する。また、事業の効果の予測・把握に当たっては、過去に実施された同種類似の事業により得られた実績及び効果を活用することが望ましい。

(3) 効率性の評価

- 「効率性の評価」欄には、投入する資源量に見合った効果が得られるか、必要な効果に対して投入する資源量が最小か、同一の費用等でより大きな効果が得られないか等の観点から、可能な限り定量的に予測・把握し、記入する。
- 事業の実施に当たって、特に効率化を図る工夫がある場合、それについても記入する。

(4) その他

- 必要性の評価、有効性の評価及び効率性の評価の他に、必要に応じて、公平性（受益や負担が公平に分配されるか）及び優先性（他の事業より優先的に実施するべきか）等の観点から分析した評価を記入する。
- 税や財政投融資などの利用可能性、規制緩和による代替可能性等が考えられる場合には、それらについても当該欄に記入する。

(5) 政策等への反映の方向性

評価結果を踏まえ、「予算額」欄の要求額のとおり予算概算要求を行うこととした場合には、「評価結果を踏まえ、平成〇〇年度予算概算要求において所要の予算を要求する。」と記入する。

また、評価結果を踏まえ、予算概算要求額の変更、事業内容の見直し等を行う場合には、